

令和6年9月

お客様各位

帯広信用金庫

## 定期性預金規定の改正について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当金庫は、定期性預金の期限前解約利息の計算方法の見直しにより、以下の通り定期性預金規定を改正いたしますので、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 改正する規定

- 自由金利型定期預金規定(大口定期)
- 自動継続自由金利型定期預金規定(大口定期)
- 自由金利型定期預金(M型)規定(スーパー定期)
- 自動継続自由金利型定期預金(M型)規定(スーパー定期)
- 期日指定定期預金規定(青空)
- 自動継続期日指定定期預金規定(青空)
- 変動金利定期預金規定
- 自動継続変動金利定期預金規定
- 積立定期預金規定

#### 2. 改正日

令和6年10月7日(月)

#### 3. 改正内容

別紙をご覧ください。

以上

豊かな十勝の未来のために



帯広信用金庫

自由金利型定期預金規定（大口定期）、自動継続自由金利型定期預金規定（大口定期）、自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）、自動継続自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）									
旧					新				
＜別表1＞ 定期預金の中途解約利率一覧					＜別表1＞ 定期預金の中途解約利率一覧				
預入期間	1ヵ月以上3年未満 (定型2年まで)	3年以上4年未満 (定型3年まで)	4年以上5年未満 (定型4年まで)	5年もの	預入期間	掛目率			
6ヵ月未満	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率		1ヵ月以上3年未満 (定型2年まで)	3年以上4年未満 (定型3年まで)	4年以上5年未満 (定型4年まで)	5年もの
6ヵ月以上1年未満	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×15%	約定利率×10%	6ヵ月未満	約定利率×20% または解約日の 普通預金利率 の何れか低い方	約定利率×15% または解約日の 普通預金利率 の何れか低い方	約定利率×10% または解約日の 普通預金利率 の何れか低い方	約定利率×10% または解約日の 普通預金利率 の何れか低い方
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×40%	約定利率×25%	約定利率×20%	約定利率×15%	6ヵ月以上1年未満	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×15%	約定利率×10%
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×25%	約定利率×20%	1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×40%	約定利率×25%	約定利率×20%	約定利率×15%
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×60%	約定利率×45%	約定利率×40%	約定利率×25%	1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×25%	約定利率×20%
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×45%	約定利率×30%	2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×60%	約定利率×45%	約定利率×40%	約定利率×25%
3年以上4年未満	—	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×45%	2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×45%	約定利率×30%
4年以上5年未満	—	—	約定利率×70%	約定利率×70%	3年以上4年未満	—	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×45%
					4年以上5年未満	—	—	約定利率×70%	約定利率×70%

●普通預金利率とは「解約日における普通預金利率」

●解約時の普通預金利率を下回る場合については、普通預金利率を下限とする

期日指定定期預金規定（青空）、自動継続期日指定定期預金規定（青空）									
旧					新				
＜別表1＞ 定期預金の中途解約利率一覧					＜別表1＞ 定期預金の中途解約利率一覧				
6ヵ月未満	解約日における普通預金利率				預入期間	掛目率			
6ヵ月以上1年未満	2年以上利率×20%					3年もの			
1年以上1年6ヵ月未満	2年以上利率×25%				6ヵ月未満	2年以上利率×15% または解約日の 普通預金利率 の何れか低い方			
1年6ヵ月以上2年未満	2年以上利率×30%				6ヵ月以上1年未満	2年以上利率×20%			
2年以上2年6ヵ月未満	2年以上利率×45%				1年以上1年6ヵ月未満	2年以上利率×25%			
2年6ヵ月以上3年未満	2年以上利率×60%				1年6ヵ月以上2年未満	2年以上利率×30%			
					2年以上2年6ヵ月未満	2年以上利率×45%			
					2年6ヵ月以上3年未満	2年以上利率×60%			

●解約時の普通預金利率を下回る場合については、普通預金利率を下限とする

変動金利定期預金規定、自動継続変動金利定期預金規定									
旧					新				
5. 利息					5. 利息				
(1) この預金の利息は、預入日から満期日の前日までの日数について計算し、次のとおり支払います。					(1) この預金の利息は、預入日から満期日の前日までの日数について計算し、次のとおり支払います。				
① 預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6か月ごとの応当日を「中間利払日」とし、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数（以下「中間利払日数」とい					① 預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6か月ごとの応当日を「中間利払日」とし、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数（以下「中間利払日数」とい				

います。)および証書表面または通帳記載の中間利払利率(第4条により利率を変更したときは、変更後の利率に70%を乗じた利率。ただし、小数点第3位以下は切捨てます。)によって計算した中間利払額(以下「中間払利息」といいます。)を、利息の一部として、各中間利払日以後に、あらかじめ指定された方法により次のとおり支払います。

A. 現金で受取る場合には、当金庫所定の払戻請求書に届出の印章により記名押印して証書または通帳とともに提出してください。

B. 預金口座へ振替える場合には、中間利払日に指定口座へ入金します。

(3) この預金を満期日前に解約する場合、および第11条第2項または第3項の規定により解約する場合には、その利息は次のとおり支払います。

① 預入日の6か月後の応当日の前日までに解約する場合には、預入日から解約日の前日までの日数について解約日における普通預金の利率によって計算し、この預金とともに支払います。

② 預入日の6か月後の応当日以後に解約する場合には、解約日までに経過した各中間利払日数について別表1の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切捨てます。)によって計算した金額ならびに解約日までに経過した最後の中間利払日から解約日の前日までの日数について次の預入期間に応じた利率(小数点第3位以下は切捨てます。)によって計算した金額の合計額(以下「期限前解約利息」といいます。)を、この預金とともに支払います。

この場合、期限前解約利息とすでに支払われている中間払利息(中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額)との差額を清算します。

③ 預入日の3年後の応当日を満期としたこの預金を複利型とした場合のこの預金を満期日前に解約する場合には、前記②にかかわらず預入日から解約日の前日までの日数および別表1の預入期間に応じた利率(小数点第3位以下は切捨てます。)によって6ヶ月複利の方法で計算し、この預金とともに支払います。

<別表1> 定期預金の中途解約利率一覧

預入期間	掛目率			
	1ヵ月以上3年未満 (定型2年まで)	3年以上4年未満 (定型3年まで)	4年以上5年未満 (定型4年まで)	5年もの
6ヵ月未満	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×15%	約定利率×10%
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×40%	約定利率×25%	約定利率×20%	約定利率×15%
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×25%	約定利率×20%
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×60%	約定利率×45%	約定利率×40%	約定利率×25%
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×45%	約定利率×30%
3年以上4年未満	＝	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×45%
4年以上5年未満	＝	＝	約定利率×70%	約定利率×70%

●普通預金利率とは「解約日における普通預金利率」

●解約時の普通預金利率を下回る場合については、普通預金利率を下限とする

います。)および証書表面または通帳記載の中間利払利率(第4条により利率を変更したときは、変更後の利率に70%を乗じた利率。ただし、小数点第4位以下は切捨てます。)によって計算した中間利払額(以下「中間払利息」といいます。)を、利息の一部として、各中間利払日以後に、あらかじめ指定された方法により次のとおり支払います。

A. 現金で受取る場合には、当金庫所定の払戻請求書に届出の印章により記名押印して証書または通帳とともに提出してください。

B. 預金口座へ振替える場合には、中間利払日に指定口座へ入金します。

(3) この預金を満期日前に解約する場合、および第11条第2項または第3項の規定により解約する場合には、その利息は次のとおり支払います。

① 預入日の6か月後の応当日の前日までに解約する場合には、預入日から解約日の前日までの日数について別表1の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切捨てます。)によって計算し、この預金とともに支払います。

② 預入日の6か月後の応当日以後に解約する場合には、解約日までに経過した各中間利払日数について別表1の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切捨てます。)によって計算した金額ならびに解約日までに経過した最後の中間利払日から解約日の前日までの日数について次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切捨てます。)によって計算した金額の合計額(以下「期限前解約利息」といいます。)を、この預金とともに支払います。

この場合、期限前解約利息とすでに支払われている中間払利息(中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額)との差額を清算します。

③ 預入日の3年後の応当日を満期としたこの預金を複利型とした場合のこの預金を満期日前に解約する場合には、前記②にかかわらず預入日から解約日の前日までの日数および別表1の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切捨てます。)によって6ヶ月複利の方法で計算し、この預金とともに支払います。

<別表1> 定期預金の中途解約利率一覧

預入期間	掛目率	
	1ヵ月以上3年未満 (定型2年まで)	3年もの
6ヵ月未満	約定利率×20% または解約日の 普通預金利率 の何れか低い方	約定利率×15% または解約日の 普通預金利率 の何れか低い方
6ヵ月以上1年未満	約定利率×30%	約定利率×20%
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×40%	約定利率×25%
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×50%	約定利率×30%
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×60%	約定利率×45%
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×60%

## 積立定期預金規定

旧	新																																																	
<p>5. 利息</p> <p>(3) 満期日前に解約する場合、および第11条第2項または第3項の規定により解約する場合には、その利息は、預入金額ごとに預入日（利息を元金に組入れたときは最後の利息計算日）から解約日の前日までの日数について次の預入期間に応じた利率（小数点第3位以下は切捨てます。）によって計算し、この預金とともに支払います。</p> <p>① 6ヵ月未満……………解約日における普通預金の利率</p> <p>② 6ヵ月以上1年未満…第1項の適用利率×50%</p> <p>③ 1年以上3年未満……第1項の適用利率×70%</p>	<p>5. 利息</p> <p>(3) <u>この預金を満期日前に解約する場合、および第11条第2項または第3項の規定により解約する場合には、その利息（以下「期限前解約利息」といいます。）は、預入金額ごとに預入日（利息を元金に組入れたときは最後の利息計算日）から解約日の前日までの日数について別表1の預入期間に応じた利率（小数点第4位以下は切捨てます。）によって計算し、この預金とともに支払います。ただし、中間払利息が支払われている場合には、その支払額（中間払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額）と期限前解約利息との差額を清算します。</u></p> <p>&lt;別表1&gt; 定期預金の中途解約利率一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">預入期間</th> <th colspan="4">掛目率</th> </tr> <tr> <th>1ヵ月以上3年未満 (定型2年まで)</th> <th>3年以上4年未満 (定型3年まで)</th> <th>4年以上5年未満 (定型4年まで)</th> <th>5年もの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>約定利率×20% または解約日の普通預金利率の何れか低い方</td> <td>約定利率×15% または解約日の普通預金利率の何れか低い方</td> <td>約定利率×10% または解約日の普通預金利率の何れか低い方</td> <td>約定利率×10% または解約日の普通預金利率の何れか低い方</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>約定利率×30%</td> <td>約定利率×20%</td> <td>約定利率×15%</td> <td>約定利率×10%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6ヵ月未満</td> <td>約定利率×40%</td> <td>約定利率×25%</td> <td>約定利率×20%</td> <td>約定利率×15%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月以上2年未満</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×30%</td> <td>約定利率×25%</td> <td>約定利率×20%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヵ月未満</td> <td>約定利率×60%</td> <td>約定利率×45%</td> <td>約定利率×40%</td> <td>約定利率×25%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月以上3年未満</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×60%</td> <td>約定利率×45%</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>＝</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×60%</td> <td>約定利率×45%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>＝</td> <td>＝</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </tbody> </table>	預入期間	掛目率				1ヵ月以上3年未満 (定型2年まで)	3年以上4年未満 (定型3年まで)	4年以上5年未満 (定型4年まで)	5年もの	6ヵ月未満	約定利率×20% または解約日の普通預金利率の何れか低い方	約定利率×15% または解約日の普通預金利率の何れか低い方	約定利率×10% または解約日の普通預金利率の何れか低い方	約定利率×10% または解約日の普通預金利率の何れか低い方	6ヵ月以上1年未満	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×15%	約定利率×10%	1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×40%	約定利率×25%	約定利率×20%	約定利率×15%	1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×25%	約定利率×20%	2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×60%	約定利率×45%	約定利率×40%	約定利率×25%	2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×45%	約定利率×30%	3年以上4年未満	＝	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×45%	4年以上5年未満	＝	＝	約定利率×70%	約定利率×70%
預入期間	掛目率																																																	
	1ヵ月以上3年未満 (定型2年まで)	3年以上4年未満 (定型3年まで)	4年以上5年未満 (定型4年まで)	5年もの																																														
6ヵ月未満	約定利率×20% または解約日の普通預金利率の何れか低い方	約定利率×15% または解約日の普通預金利率の何れか低い方	約定利率×10% または解約日の普通預金利率の何れか低い方	約定利率×10% または解約日の普通預金利率の何れか低い方																																														
6ヵ月以上1年未満	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×15%	約定利率×10%																																														
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×40%	約定利率×25%	約定利率×20%	約定利率×15%																																														
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×25%	約定利率×20%																																														
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×60%	約定利率×45%	約定利率×40%	約定利率×25%																																														
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×45%	約定利率×30%																																														
3年以上4年未満	＝	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×45%																																														
4年以上5年未満	＝	＝	約定利率×70%	約定利率×70%																																														